

1 法人基本理念

社会福祉法人あと会グループは、平成4年10月に社会福祉法人設立認可を受け、施設立地はのどかな緑あふれる田園地帯で、空気も澄み、四季折々の自然環境の中、当会をご利用される、要介護・要支援・虚弱高齢者の方々、その家族と職員が信頼関係を構築し、穏やかな生活を通して共に生きる意欲・喜びを引き出し、生きがいの共有化を実現することで、“よろこび”“安らぎ”のある“豊かな”生活を提供する「3Yのこころ」を基本理念として運営する。この理念に基づき人命尊重、人権擁護を重視した人間の尊厳を目的とした健全な運営をする。それぞれの事業の特性に沿って「3Yのこころ」を掲げている。また法人全職員もこの理念に沿った職場作りをし、生きがいのある人生を送れるよう法人は、支援する。この法人理念が施設サービス・在宅サービスを通じて、施設在住、地域在住の高齢者の方々にお役に立てればと願う。

2 事業方針(五つの柱)

1. ご利用者が中心
2. ご利用者にゆたかな生活を提供
3. 愛情(人としての尊厳を大切にすること)
4. 前進(ケアの質の向上と事業の発展)
5. 希望(誇りとよろこびにみちた輝かしい人生)

上記法人理念・事業方針により

あと会は、高齢者福祉サービスに携わるすべての人々に、愛情あるところで接していくこと(やすらぎ)、そして人生に対して希望をいだいて輝いて生きることができるよう(よろこび)、あかるい未来に向けて前進し続けます(ゆたかさ)。

3 運営重点目標

- (1) コンプライアンスの徹底
- (2) サービスの質の向上と事例発表大会の実施
- (3) 適正な法人維持資金の積立
- (4) 優秀な人財の確保
- (5) 法人25周年誌の発刊
- (6) 教育体系・キャリアパスの改善とコア人財の育成
- (7) 海外交流の促進
- (8) マニュアル類の整備、5S運動の徹底
- (9) 地域貢献事業の推進

4 目標内容

(1) 法令遵守の徹底

前年度に引き続き、コンプライアンスの徹底を図る。研修等の場を活用し、関連法令(社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、医療法等)の周知徹底を行うと共に、法令に則ったサービスを提供する。

(2) サービスの質の向上と事例発表大会の実施

各施設・事業所ごとに、課題となるサービスの改善を計画的に取り組み、利用者満足の向上を図る。また、各施設・事業所ごとに、これまでのチームの課題をどう強みに転換することができたのか、事例発表を実施し、水平展開を図る。

(3) 適正な法人維持資金の積立

平成30年4月の介護保険法の改正を踏まえて、各事業所ごとに算定できる加算を再度検討し、収益の安定化を図る。また、地域の居宅介護支援事業所へも引き続き営業活動を行い、法人全体の稼働率を適正に管理していくとともに、適切な法人維持資金を担保しつつ、老朽化した設備への投資等も積極的に行っていく。

(4) 優秀な人財の確保

優秀な人財を一人でも多く確保するため、グループでの取り組みを学生に発信し、法人認知度を高めていく。また現在も本部人事課で進めている、出前授業・学校訪問を本年度も継続して続けていく。また、採用エリアを広島市内から、Uターン学生も視野に入れて、一人でも多くの優秀な人財の確保に努める。

(5) 法人25周年誌の発刊

創業時よりあと会グループが大切にしている理念・方向性をこれまでの改革の歴史を通じて、次世代に承継していくため、法人25周年誌を発刊する。また、記念誌編纂にはこれまであと会の改革を指導いただいた関係各位にも協力をいただく。

(6) 教育体系・キャリアパスの改善とコア人財の育成

職員のモチベーションを高め、やりがい・働きがいのある職場風土を醸成するため、階層別研修制度の見直しを実施し、各職種ごとにキャリアパス計画を改善する。賃金と連動した形で見える化し、職員に公開する。また、次世代を担う中堅管理職の育成も同時に行う。

(7) 海外交流の促進

スウェーデン パティレ市との職員の相互交流の提携を下に、前年度に引き続き2名程度の現場スタッフ、管理職等を派遣する海外交流事業の継続を図る。また、ドイツからのボランティア留学生については、前年に引き続き2名継続受入する予定である。

(8) マニュアル類の整備、5S運動の徹底

はたらきやすい職場環境の整備を目的として、各拠点委員会主導の下、必要なマニュアル類の整備、5S運動を実施する。5S運動については、各施設ごとに実施し、運動前後で成果が分かるように年度末に写真等で報告する。

(9) 地域貢献事業の推進

広島市社協と連携し、地域のニーズに応じた地域貢献を行う。法人に地域貢献推進担当者を配置し、地域の抱える諸課題の解決に積極的に関わっていく。